

広 報 部 活 動 計 画

1 活動の重点

県小学校長会、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図りながら、会員相互の連携と学校経営の改善・充実に資する。

2 活動の概要

(1) 「初等教育」の発行

平成29年度より、年1回(126号)の発行とし、全連小や関プロの諸大会の記録は掲載せず、新潟県小学校長会の活動の記録や提言、随想等を掲載し、身近に親しまれる機関誌を目指す。また、これまで同様に、記録性や資料性の視点から、次の内容を中心に紙面の充実に努める。なお、発行時期は1月とする。

- ① 平成29年度の県小学校長会の活動状況、各部の活動状況
- ② 地区別研究集会の記録(上中下越3会場の内容)
- ③ 本県及び政令指定都市教育の重要課題や県小学校長会の当面する諸問題についての情報
- ④ 会員の研究実践や提言、随想に加えて新任校長紹介などの記事

(2) 「校長会報」の発行

A4判で年間4回(340号～343号)発行する。「初等教育」その他、会員に配布される要項や報告書との重複をできるだけ避ける。速報性を重視し、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努め、次の内容を中心に充実に努める。

- ① 県小学校長会の活動方針、各部の活動計画
- ② 代議員会、関プロ神奈川大会、全連小佐賀大会の速報
- ③ 特色ある学校経営や郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会活動についての情報提供
- ④ 県内各地の伝統文化や郷土風土記等の記事

(3) 調査研究活動報告書の編集・発行

県小学校長会の4つの専門部会の活動をまとめ、1月末に発行する。

- ① 研修部はこれまでの研究集会の記録を「初等教育」に譲り、3委員会の調査研究活動の報告(教育課程と生徒指導は県及び政令指定都市)を掲載する。
- ② 平成29年度より県及び政令指定都市への要望書を資料として掲載する。

(4) ホームページの運用

広く県民に信頼されるホームページづくりに努めるとともに、掲載する内容について改善・吟味し、計画的に更新する。また、「校長会報」をPDFでホームページに掲載する。会員以外の方の原稿がある場合には、必ず同意を得る。掲載期間は3年程度とする。

(5) 全連小広報部との連携

全連小校長会機関誌「小学校時報」への寄稿や出版物の購入促進等、全連小広報部が企画する事業の推進に協力する。

- ① 小学校時報の配布と原稿執筆
「各都道府県校長会の動き」、「会員の声」等
- ② 全連小広報部アンケートへの回答
- ③ 全連小HP掲載「特色ある学校」の推薦 他

(6) 広報活動の在り方の検討

3委員会の合同委員長会を開催し、連携、調整、改善に資する。